裁判へのご支援・ご協力を!
2014年11月29日　30号

生活保護制度を良くする会
ニュース

事務局　道生連
電話　011-736-1722
ファックス　011-736-1688
メール　seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp

１１月２８日（金）、午後２時、昨年８月から開始された生活保護基準引き下げは「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する憲法２５条に違反するので中止せよ！と求める生活保護利用者１４２人が札幌地方裁判所に提訴しました。この日集まった８２人は「新・人間裁判原告」のタスキをかけて、集会を行い、裁判所に向かいました（写真　下）。

道労連の黒沢幸一議長より「生活保労働者の最賃の目安。みんなで裁判を支え闘っていきましょう」と激励の挨拶がありました。

横断幕を持つ右から後藤昭治団長、加藤清輝さん（北区）、伊賀理香子さん（中央区）、大畑實さん（音更町）

訴状提出後、教育文化会館で記者会見

記者会見には、弁護士１３人、支援者６９人、総勢１６４人が参加。マスコミ取材は、１０社（テレビ局は４）来ました。

それぞれ次のような挨拶がありました。

「これまでも衣類や食費を切りつめ、親類・近所の方の葬式にもでれず、これで健康で文化的な生活とは言えません。更に引き下げなんて、そんな社会を後世に残すわけにはいきません。断固、闘います」（後藤昭治原告団長）

「朝日訴訟をたたかった朝日茂さんが亡くって５０年。朝日さんは一人で闘ったが、全国で約５００人が立ち上がる。今あらためて国民の生存権を問う闘いの意義は大きい」（大橋晃共同代表・道社保協会長・医師）

「長い闘いになりますから、長生きする必要があります。高齢の方が多いですが、長生きの秘訣は闘うことにあります。広く国民に知らせる運動にしましょう」（内田信也弁団長）

この後、渡辺達生弁護団事務局長が訴状の中心点についての報告、細川久美子原告世話員代表の発言が続きました。